

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 公告 第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、事後審査型条件付一般競争入札共通事項を次のとおり公告する。

（本公告は、入札に係る工事の概要及び個別公告で求める入札参加資格要件を除く、入札に参加するための基本的な要件を表記したものである。）

平成29年12月27日

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 理事長 小 菅 弘 正

1. 一般競争入札参加者に必要な資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 現行の四日市市請負工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という）に登録されている者であって、次に定める種別ごとにそれぞれアからカまでに掲げるもの
  - ア 建設工事 入札参加資格者名簿に個別公告に示す業種で登録されている者のうち、入札参加する工事の業種について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による許可を有するもの
  - イ 測量業法 入札参加資格者名簿に「測量」として登録されている者のうち、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けているもの
  - ウ 建築物の設計業務 入札参加資格者名簿に「建築関係コンサルタント」として登録されている者のうち、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けているもの
  - エ 建設コンサルタント業務 入札参加資格者名簿に「土木関係コンサルタント」として登録されている者
  - オ 地質調査業務 入札参加資格者名簿に「地質調査」として登録されている者
  - カ 補償コンサルタント業務 入札参加資格者名簿に「補償コンサルタント」として登録されている者
- (3) 建設業法第27条23の規定の対象となる場合、個別公告で示す業種に関して有効期限内の経営事項審査を受けている者
- (4) 公告から入札までの期間において、市から入札参加資格停止を受けていない者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定がなされた若しくは更生手続開始の申立がなされている場合、又は、民事更生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定がなされた若しくは再生手続開始の申立がなされている場合いあっては、入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。
- (6) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (7) その他建設業法等の法令、規則等に違反していない者

## 2. 入札参加手続等

事後審査型条件付一般競争入札においては、入札参加のために事前に申請手続きを行うことを要せず、参加資格を満たす者は、入札書に入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認に必要な書類（以下「参加資格確認申請書等」という。）を同封して提出することにより入札参加できるものとする。

## 3. 設計図書の販売

(1) 設計図書は、財団指定先で有料販売する。

指定先：株式会社三ツ星 四日市市中部1-20 (Tel 059-352-3044)

(2) 販売期間は、工事の公告の日から定められた期日までとし、同期間内に予約があったものについて販売する。

## 4. 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、指定日までに書面により申し出ることができる。

質問に対する回答は、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団において供覧する。

## 5. 入札方法

定められた期日までに郵送（一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれか）により提出するものとし、入札書到着期限日必着とする。

直接、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団に持参した入札書は受け付けない。

## 6. 現場説明会

工事の現場説明会は行わない。

## 7. 入札保証金

入札保証金は免除する。

## 8. 契約保証金

契約金額の100分の10以上とする。ただし、契約金額が500万円未満の場合は免除する。

## 9. 入札書に記載する事項

(1) 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団の指定様式の入札書に、工事（業務）名、工事（業務）場所、及び入札（開札）日を工事の公告の記載に従い記入のうえ、指定された郵送方法により提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札書は、指定した封筒若しくは指定した様式を満たす封筒に入れ、必ず封印し、封筒に入札（開札）日時、工事（業務）名、入札者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）、住所を記入すること。

#### 10. 参加資格確認申請書等

当該工事に配置予定の技術者の氏名等を入札参加資格確認申請書に記入し、入札書に同封すること。なお、配置予定技術者は予備を含め、2人まで記載することができる。

また、工事の施工実績書等入札参加資格確認に必要な書類の提出を求めた工事については、それらを入札書に同封すること。

#### 11. 入札に関する注意事項

- (1) 入札回数は、1回とする。
- (2) 入札公告に示す入札書の郵送期間終了後は、入札書の訂正、差し替え及び撤回は認めない。ただし、開札日の前日までの間は、入札辞退届を書面で公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 事務局に提出すれば辞退することができる。
- (3) 談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。

#### 12. 入札（開札）の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から、入札立会人1者を選定し、当該者に電話により連絡する。

#### 13. 簡易審査

開札の前に業種登録、対象ランク又は総合点、完成工事高、建設業許可の種類、住所要件について簡易審査を行い、公告の際に提示した条件を満たさない者の行った入札は無効とする。

#### 14. 開札

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとする。

#### 15. 落札者の決定

- (1) 落札候補者から提出された参加資格確認申請書等を審査した結果、入札参加資格を満たしていることが確認された場合、当該落札候補者を落札者と決定し、速やかに落札決定をした旨を通知するものとする。
- (2) 落札候補者が入札参加資格を満たしていないことが確認された場合、又は、参加資格確認申請書等に不備があった場合、当該落札候補者は失格とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、資格を満たす者が現れるまで順次審査を行うものとする。

- (3) 落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者に速やかにその旨を通知するものとする。

#### 16. 入札の無効

四日市市契約施行規則（昭和 39 年四日市市規則第 12 号）第 13 条の規定に当該するもの及び本公告 13 簡易審査の規定に該当するもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 参加資格のない者及び虚偽の申請をした者が行ったもの。
- (2) 入札金額を訂正したもの。
- (3) 入札書の宛名が違うもの。
- (4) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したもの。
- (5) 入札書の郵送到着期限を過ぎて到着したもの。
- (6) 同一の入札について、同一の封筒に複数の入札書を封入し提出したもの。
- (7) 同一の入札について、複数の封筒を提出したもの。
- (8) 郵便による入札に使用する封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いもの。
- (9) 郵便による入札に使用する封筒に記載された件名等と同封された入札書の件名等が異なるもの。
- (10) 工事費内訳書（委託業務の場合は業務委託内訳書）の提出を求めた工事について、工事費内訳書がいずれかに該当するもの。
  - ア 工事費内訳書が同封されていないもの。
  - イ 入札書に記載された金額と工事費内訳書に記載された金額が異なるもの。
  - ウ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの。（スクラップ控除及び千円未満の端数処理を除く）
  - エ 記載すべき項目が欠けているもの。
  - オ その他不備のあるもの。
- (11) 予定価格の 10 分の 1 に満たない金額で入札したもの。

#### 17. その他

一般競争入札において、事後審査時点で落札候補者とならなかった参加者の中に結果として無効な応札をしたものが含まれていても、落札決定事務を妨げないものとする。またくじ引きについても同様とする。

#### 18. 問い合わせ先

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

事業振興グループ

四日市市本町 9 番 8 号 電話 0 5 9 - 3 5 4 - 8 3 2 8

# 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団公告

( No. 2 )

下記の工事について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則(昭和39年四日市市規則第12号)第23条の規定に基づき公告する。

平成29年12月27日

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団 理事長 小菅弘正

工事名	四日市スポーツランド事務所改築工事		工事担当課	まちづくり振興事業部
工事場所	四日市市 桜町西 地内			
工事概要	解体事務所:平屋建て 約116㎡ 新設事務所:S造平屋建て 約9.77㎡			
工事期間	契約の日 から 平成30年3月23日 まで			
参加資格に関する事項  平成29年度四日市市入札参加資格者名簿(経営事項審査の審査基準日が平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)における事項	業種	建築一式		
	対象ランク又は総合点	A及びB ランク		
	完成工事高	10,000,000 円以上		
	建設業の許可	一般も可		
	住所要件	求める 市内に本店を有する者		
	現場代理人	国家資格者又は実務経験者	常駐	
	主任技術者又は監理技術者	国家資格者又は実務経験者	建設業法による配置	
設計図書等の閲覧期間、場所	期間	本公告日から 平成30年1月15日 まで		
	場所	公益財団法人四日市市文化まちづくり財団		
設計図書に対する質問	平成30年1月9日 午後4時までに書面(記名・押印)により申し出ることができる。 回答は 平成30年1月12日 までに、まちづくり振興事業部において供覧する(入札情報HPにも掲載)。			
設計図書等の購入期間、場所	期間	本公告日から 平成30年1月11日 まで		
	場所	株式会社三ツ星 四日市市中部1-20 電話 059-352-3044		
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)			
入札参加資格確認申請書の提出方法	下記の「郵送する書類」を、定められた郵送方法により郵送すること。 (事後審査型のため、入札参加資格確認申請書を事前にまちづくり振興事業部窓口へ提出する必要はない)			
郵送する書類	入札書、工事費内訳書、四日市市一般競争入札参加資格確認申請書			
入札書の郵送提出先	〒510-8799 四日市郵便局留 公益財団法人四日市市文化まちづくり財団行 ※封筒には工事名等も記載すること。			
入札書の郵送期間	平成30年1月9日 火曜日 から 平成30年1月15日 月曜日 必着 ※質疑回答等のお知らせ事項がある場合があります。郵送前に入札情報ホームページをご確認ください。			
入札(開札)日時	平成30年1月17日 水曜日 午後 2 時 00 分			
入札(開札)場所	本町プラザ 6階 第4会議室			
支払条件	有 (契約金額の40%)			
	中間前払金 有 (契約金額の20%) (ただし、契約金額が1000万円未満となった場合は中間前払金無)			
	部分払 無 ※中間前払金と選択制			
予定価格(税抜)	¥11,000,295	当価格より高い入札は無効とする。		
最低制限価格	有	当価格より低い入札は落札外とする。 ※算出方法は「②建築工事等・解体工事」を採用します。		
その他	本一般競争入札の実施については、「事後審査型条件付一般競争入札共通事項」(平成21年四日市市告示第74号)、「公益財団法人四日市市文化まちづくり財団公告」における「参加資格に関する事項」のとおりとする。			

# 一般競争入札参加資格確認申請書

平成30年1月17日

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

住所

商号又は名称

代表者名

印

平成29年12月27日 付けで入札公告のありました、下記の建設工事に係る競争に参加する資格について、確認されたく申請します。なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	No. 2				
工事名	四日市スポーツランド事務所改築工事				
工事場所	四日市市 桜町西 地内				
参加条件	業種	建築一式			
	対象ランク又は総合点	A及びB ランク			
	完成工事高	10,000,000 円以上			
配置 予定の 技術者等	現場代理人	氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		(予備)氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
	主任技術者 又は監理技術者	氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		監理技術者資格者証番号			
		(予備)氏名		生年 月日	
		資格又は経験年数			
		監理技術者資格者証番号			

※入札書に本申請書を必ず同封してください。同封されていない場合は、落札候補者となっても失格となります。

※本市技術者名簿に登録のない技術者を記入した場合は、落札候補者となっても失格となります。

# 質 問 書

平成 年 月 日

公益財団法人四日市市文化まちづくり財団

提出者 住所または所在地  
商号または名称  
代表者職・氏名

印

質問責任者

「四日市スポーツランド事務所改築工事」について、下記のとおり質問いたします。

No.	質 問 事 項	回 答

※質問書提出先 : (公財) 四日市市文化まちづくり財団 (本町プラザ6階)  
事業振興グループ

提出期限 : 平成30年1月9日(火)